



THE GOSPEL NEWS

在日大韓基督教会
宣教100～110周年

標語

感謝の百年
希望の百年

(テサロニケ第1/5:18)

1963年9月20日 第3種郵便物許可 (毎月一日発行)

2017年3月1日(水) 第760号

発行所 福音新聞社 (1部100円)

〒169-0051東京都新宿区西早稲田2-3-18

☎03-3202-5398 info@kccj.jp

発行人/金性済・編集人/金柄鎬

印刷所 青丘文化社

説教

救いの言葉、私たちの近くにある！

＜ローマの信徒への手紙10:8～9＞



朴成均 牧師 (和歌山第一教会)

小学校5年生の時のことです。同じクラスのクリスチャン友達と喧嘩したことがありました。その理由は、イエスさまを信じれば天国へ行く、信じなければ地獄に落ちるとの話があったからです。私は、当時、教会のこともよく分からなかったし、イエスさまについてはなおさら無知でした。むしろ、お寺に行けば、落ち着く者でした。天国、地獄を信じなかった私が、どうして、友達言葉に敏感であったのか。喧嘩までしたのか。メッセージを準備しながら、その理由を考えてみました。もし、友達の話が本当なら、私は地獄に行くのではないかと。それが嫌で、喧嘩までしたのではないかと思います。しかし、イエス様を信じるようになったのは、それから14年後でした。今、振りかえてみれば、イエスさまの救い手は、いつも身近にあったが、それに気づかない愚かな自分の姿を見るようです。神様はなんと辛かったです。

ローマ10:8では、「御言葉は、あなたの方の近くにあり、あなたの口、あなたの心にある」とあります。信仰をもたらす言葉です。それは、私たちから遠くにあるものではありません。海外まで行って、得るものでもありません。牧師、博士にならなければ得るものでもありません。それは、口でイエスは主であると公に言い表し、心で神がイエスを死者の中から復活させられたと信じればいいのです(9節)。すなわち、イエスさまの十字架と復活を信じることです。イエスさまは、私たちの罪のために、十字架の死に渡され、私たちが、神さまの前で正しくなるために、復活させられたことを信じることです。カルバリーの十字架を通して、神さまとの間にあった大きな壁が崩れ、和解されたのです。これが、「信仰の言葉」であり、私たちの近くにあり、私たちの口、私たちの心にあるのです。

教会の近くに一人のおじいさんが住んでいました。普段は挨拶をしながら仲良くしていました。しかし、「教会に来て下さい。イエスさまを信じて見ませんか」と言いますと、顔色が変わり、「天国を見た人がいるか? 地獄を見た人がいるか? もし本当にいれば、教会に行くし、イエスさまを信じてみる」と口癖のように言いました。結局、その方は、最後までイエスさまを信じなかったのです。皆さん、この世を去っ

て行く時、後悔しても手遅れです。あの時、イエス様を信じておけばよかったのにと後悔しても無駄です。これは、買い物一つ間違っただけとは違います。例えば、テレビや洗濯機を購入して、もし自分の好みではなくても、10年程度過ぎれば、新しいものに買い換えられます。再度買いなおすチャンスがあります。しかし、救いは、違います。救いの言葉が近くにある時、受け入れるべきです。拒み続けてはなりません。

人は目に見えるものだけ信じようとします。目に見えなければ、信じようとしない傾向があります。しかし、空気が見えないから空気がないという人は一人もいません。呼吸を通して空気が存在するのが分かります。心は誰にも見えません。しかし、心遣いは誰にも分かります。神様も目には見えないお方です。しかし、キリストの言葉が私たちの心にある時、誰でも分かります。有名な神学者カールバルトは、「神の言葉が、聖書の中で私たちを待っている。」と言います。意味深い言葉です。神さまは遠くまで行かなくても、見つけることができるお方です。聖書の中で、私たちを待っておられます。近くにおられる方です。

信仰をもたらす言葉は、いつも私たちの近くにあります。遠くにあるものではありません。今も、救いの手を差し伸べています。カルバリーの十字架を通して、私たちを生ける者にして下さいました。十字架には、神さまの大きな愛があります。独り子であるイエスさまを死に渡すほど、私たちを愛しておられる場所です。同時に、神の子であるイエス様が死ななければ解決されない罪に対する神さまの怒りがある場所です。

愛する皆さん、信仰があっても生きるには、苦しみや試練が多いのが現実です。くじけそうな時もあります。その時、イエスさまの十字架を見上げませんか。今、受けている苦しみに打ち勝つ力が神さまから与えられます。誘惑、欲望、嫉妬、恨みが生じる時、十字架を見つめませんか。神さまが打ち勝つ恵みを下さいます。その救いの言葉は、近くにあります。聖書の中にあります。求め続けましょう。探し続けましょう。叩き続けましょう。救いの言葉は、あなたのすぐ近くにあります！

在日コリアン文化の創造と多文化共生社会を目指して、在日本韓国YMCAは皆様と共に歩みます。



東京◆ホテル：東京で一番安く便利な宿泊研修施設。フロントは日・韓・英語に対応、24時間営業。

10名様～200名様会議及び宿泊研修(50名)も可能。

◆スペースYホール：200席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに対応。

◆韓国文化教室(チャング・カヤグム・舞踊) ◆韓国語講座 ◆各種こどもクラス

◆YMCA東京日本語学校(3ヶ月～2年、短期研修)

関西◆にほんご教室(新規開講・募集中) ◆韓国民俗芸術科(舞踊・チャング)

税込	平日	休・休前日
シングル	¥6,500	¥6,000
ダブル	¥10,500	¥9,700
トリプル	¥13,500	¥12,500
※朝食・コーヒー¥200(宿泊者価格)		

在日本韓国YMCA <http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/> *会員及び教職者割引有。詳しくはお問い合わせください。

東京韓国YMCAアジア青少年センター 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-5-5 ☎03-3233-0611

関西韓国YMCAアジア青少年センター 〒537-0025 大阪市東成区中道3-14-15 ☎06-6981-0782

2017年/第31回「外国人住民基本法」の制定を求める 全国キリスト者集会宣言

2017年1月26日から27日にかけて、「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、第31回全国協議会を大阪・在日韓国基督教会館(KCC)にて開催しました。「多民族・多文化共生の天幕をひろげよう——ヘイトスピーチ解消法と外国人住民基本法」という主題のもとに、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者ら45名が参加し、1980年代の指紋押捺拒否に始まる31年間の運動の到達点を確認しました。協議会では、熊本地震における教会の取り組み、カトリック大阪大司教区における外国人住民支援の働き、外国人住民施策に関する自治体交渉の結果について共有しました。また、国際人権法の視点から見たマイノリティの女性に対する複合差別の現実とそれに対する取り組みの必要性について学び、さらに在日コリアンに対するヘイトスピーチの現状とこれからの課題について確認しました。そしてキリスト者が担うべき、共生社会の実現の使命について聖書から聞きました。

現在、世界中で難民・移民の受け入れが大きな課題となっています。そして日本社会においても、すでに様々な文化を背景とする人びとが地域住民の一人として生きて働いており、それぞれがかけがえのない役割を担っています。こうした現実を受け入れることなく、マイノリティへの憎悪をまき散らすこと、そしてそれを黙認してしまうことは、日本社会そのものを歪め、破壊することでもあります。しかし近年、日本社会における排外主義の高まりは著しく、弱者を保護すること、多様性を保持することの意義が顧みられなくなっています。マイノリティに対する憎悪をまき散らすヘイトスピーチは、いまだに繰り返されています。とりわけマイノリティの女性は、複合的な差別による攻撃にさらされており、人としての尊厳を傷つけられ、日々を生きる力すら奪われ続けている人びとがいます。このような現状を変えたいと思いを同じくする人々の努力によって、2016年にはついに「ヘイトスピーチ解消法」が成立しました。この法律は日本における最初の人種差別反対法となりましたが、具体的な禁止事項を規定しない理念法に留まるなど不十分な点が多く、この法律を実際に意味あるものとするためには、さらなる法改正、法整備が必要です。さらにわたしたちは、成立した解消法を手がかりとして、地方自治体に対して人種差別撤廃基本条例の制定、多民族・多文化共生都市宣言などを働きかけてゆかなければなりません。

日本政府は現在、2020年に向けて「人権大国・日本の構築」を目指すことを打ち出し、そのための施策を進めています。しかし実際は、日本が締結している様々な国際人権条約が締約国の義務としている事柄の実施について致命的に遅れ

ていると言わざるを得ません。地域に生きる一人一人が一人の人間として尊重され、それぞれの文化を分かち合う制度が整えられてこそ、すべての人の人権が守られる社会が実現します。そのような社会の実現を目指して、私たちは「外国人住民基本法」の制定を引き続き求めてゆきます。

2015年11月に世界のキリスト教会の協力によって東京において開催された第3回「マイノリティ問題と宣教」国際会議の共同声明を踏まえて、2017年4月「マイノリティ宣教センター」が設立されます。わたしたちは、日本におけるキリスト教会の使命として、社会の中のマイノリティの声を聞き、共に歩み、人種主義と闘う世界的なエキュメニカル・ネットワークを作ることに積極的に参加してゆきます。

現在日本では、過去の戦争と植民地支配の歴史的事実を否定する流れが作られようとしています。しかし、歴史に真摯に向き合わないでいるならば、それは再び戦争へと向かう道となることをわたしたちは知っています。過去の事実と向き合うからこそ、和解と共生の平和を求めて、世界の国々に対話し協力し合う努力を続けることが出来るのです。

わたしたちは今日、カトリック大阪梅田教会において「第31回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催しました。

わたしたちはキリスト者として、この世界で和解と共生の平和を求めていくことを、主なる神から託された福音宣教の使命として取り組んでいくことを決意します。

2017年1月28日

第31回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会
参加者一同

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会



マイノリティ宣教センター開所礼拝のお知らせ

在日大韓基督教会は、2015年秋、内外の教会・団体に呼びかけて「マイノリティ宣教国際会議」を開催しました。会議には8カ国計133人の参加を得て、差別と憎悪が蔓延する現状を乗り越えて、国内・海外の諸教会との連携を深め、キリスト者として和解と共生の道を探るための実践の必要性が確認されました。以後、様々な教団・教派の方々と議論を重ねた結果、この4月に、A人種主義との闘い、B青年宣教、C和解と平和のスピリチュアリティ開発、D国内外への発信を柱として「マイノリティ宣教センター」が出帆することとなりました。ついては、以下の通り、開所礼拝が開かれますので、お知らせいたします。センターが主の御旨にかなう歩みを進められるようお祈りください。

●日時：2017年4月8日(土) 午前11時 ●場所：日本キリスト教会館6階 会議室

2・8独立宣言第98周年 3・1独立運動の導火線となった「28独立宣言」 在日本韓国YMCAで記念式挙行



金性済総会長の祈禱

李俊揆駐日大使の記念辞

2017年2月8日(水) 在日本韓国YMCA(東京)において、2・8独立宣言第98周年記念式が、国内外来賓及び関係者ら約200名が集って厳粛に行われた。総務の金秀男長老の司会のもとに行われた式典には、在日大韓基督教会総会長の金性済牧師による祈禱、李俊揆駐日大使の記念辞、朴維徹光復会会長の致辞、林三鎬民団中央副団長の致辞や安昌虎留学生代表の2・8独立宣言朗読、東京韓国学校オモニ合唱団と生徒らによる「2・8独立宣言の歌」、「アリラン」などが披露された。

2・8独立宣言とは、1919年2月8日、在日本東京朝鮮YMCAの講堂で開催された「朝鮮留学生学友会総会」の場に数百名の朝鮮留学生が集り、開会祈禱が終わると同時に「朝鮮青年独立団」を結成しようと「緊急動議」の声が挙がり、独立団代表11名の署名入り独立宣言文が満場一致で採択され、朗読して万歳を唱えたものである。この「事件」は、日本国内はもちろん海外でも報道され大きな波紋を呼んだ。また、宣言文はソウルにも伝えられ、3・1独立運動を引き起こす導火線となったのである。

青年会全協

青年のための研修会開催

50人の青年が価値ある2日間過ごす

去る2月10日(金)～11日(土)にかけ、青年会全国協議会主催の第17回「青年のための研修会」が川崎教会で開催された。この研修会は、各地から集まった青年たちが「キリスト教について」、また全協代表が提示する「主題見解について自らの考えを語り合い共有する場」であり、毎年2月に開催され、8月の夏期修養会と共に全協二大イベントの一つである。

その日は、寒波の影響で交通機関にも影響がでたが、全国から50人もの青年らが参加し、また、初参加者や新青年も多くいた。

一日目の開会礼拝は、曹泳石牧師(盤石教会)に説教をしていただいた後、交流会ゲームで盛り上がり、4つの分団に分かれた。そして張晶珠代表が「今を生きるクリスチャンとして～信仰を豊かに～」という主題見解を発表した。主題見解を聞き、各分団に分かれて感じたことや意



第18回 聖書セミナー開催 西南女性会と共催、「主に倣って」主題 二日間の講演通じて基督者の姿勢学ぶ

2017年2月16～18日に熊本教会にて全国教会女性連合会・西南地方教会女性連合会の共催により「主に倣って」というテーマをもって第18回聖書セミナーが行われた。

一日目の聖書講演は、日本福音ルーテル健軍教会の小泉基牧師から「あなたはわたしに食卓を整えてくださる」というテーマで、震災直後から1ヶ月半に渡り教会に避難していた被災者と共に食卓を囲んだ話を通じて、できるかどうかよりも「できる限りで」という姿勢を学んだ。

また二日目の聖書講演は熊本教会の金聖孝牧師から、「エルピスクまもと」(KCCJ)と日本基督教団九州地区の共同運営ボランティアセンター)の活動、臨床宗教師としての役割について話を聞き、「在日として被災地の人と生きる」という講演のテーマどおりの姿に心を打たれた。

今回のセミナーのもう一つの柱である傾聴カフェ奉仕では、4つの仮設住宅に別れ訪問し、韓国餅とお茶を提供しながら話を聞くときが与えられた。帰り道には益城町のような様子を見て被災地域の現状を視察した。

最終日には会場としてお借りした熊本教会の大掃除をおこなった。

全国から総32名の女性会員が集まり、移動も多く、地理に不安のある中で事故が無かったのが一番の感謝であり、地震の傷あとが残る被災地の状況を実際に見ることができたことも大きな学びであった。女性会の依頼にすべて応じてくださった金聖孝牧師にこの場で感謝の意を表し、皆さまの支援と祈り、すべてのことを導いてくださった神さまに感謝する。

(報告:李正子)



見などを話し合う時間を持った。晩祷は2人ペアを作り、お互いに祈る時間を持った。

二日目は、後藤亮先生による「命は幸福を追い求める」といった題で主題講演が行われた。バビロン帝国の神話エヌマ・エリシュと創世記の天地創造を比べて、力ある人たちと抑圧された人たちが描いた世界を比較し、参加者が感じたことをブレイクストーミングしながら共有したワークショップで、一人ひとりが真剣に考える姿があった。昼からはTPWのアンドレ・レイノルズ牧師、ケンドリック・フィンチャーさん、レジナルド牧師、古田大展牧師、長田富美子執事をスペシャルゲストに、ゴスペルワークショップを行なった。参加者のほとんどがブラックゴスペルが初めてだったが、ソプラノ、アルト、テナーに分かれてそれぞれのパートを歌い大いに盛り上がった。ゴスペルや、アンドレ牧師のメッセージを聞いて涙を流す青年も多くいた。そして、前日の主題見解の時と同じように、2日目のプログラムを経て、分団内で意見を分かち合った。その後の分団発表では、一人一人がこの2日間で学んだことや感じたことを全員の前で発表した。

最後の閉会礼拝では金健牧師(川崎教会)に説教をしていただき、全てのプログラムが終了した。前述したように、初参加者が多かったが、「始めは不安だったが来てよかった。恵みある時間だった」、また、初めてでない参加者も、「夏期修養会でまた会おう」と声をかけあった。青年の信仰と教会生活をより充実させる青年研は来年以降も続けられていく。(報告:吳眞雅)

西部地方会

韓日交流信徒大会開催

日本基督教団との宣教協約に基づき

2017年1月9日(成人の日)に、神戸東部教会において「主は一つ、信仰は一つ」という主題に、「主にある安らぎ」として副題をもって第33回目の「韓日交流信徒大会」が行われた。

開会礼拝は神戸教会の韓世一牧師が「神様を知る者の祝福」



(エレミア9:23～24)という題目でメッセージ後、聖餐式が執り行われた。尚、震災にあった熊本教会へ義捐金としての献金、続いて青年の祝福式が執り行われ、2名の青年が皆の前で祝福の時を持ち、礼拝後は、130名ほどの参加者が12分団に分かれて、昼食をとりながら、テーマ『わたしの教会、賛美・教会の音楽、家庭・信仰の継承』を選択し、交わりの時を持った。

午後からは、韓国を代表するゴスペル歌手ナムエン(本名:キム・ソンホ)による讃美と証しがあった。

心温まる安らぎのある歌声で賛美されたので、主の恵みに触れ感謝する時間となった。

「ナムエン」とは、日本語で「木には」という意味であり、安らぎと憩い、そして共に歩むという意味が込められている。2015年から東北の被災地および日本各地を訪れ、心温まる賛美と福音を伝える働きをしている。

今回、兵庫教区側の参加が77名、西部地方会側が52名、合計129名の参加があった。これからも日本基督教団兵庫教区と協力して、この回を盛り上げ継続して行きたいと思う。

(報告者:金哲鎬長老)

関東地方会

西新井教会牧師委任式挙行

在日3世の金容昭牧師が7代目

2月26日、関東地方会の西新井教会において、金容昭牧師の委任式が盛大に行われた。

臨時堂会長金柄鎬牧師の司会によって始まり、金明均牧師(千葉教会)の祈祷、金秉喆牧師(聖山キリスト教会)の「立派に戦い抜く教会になれ」(テモテ16:11-12)という説教をもって礼拝が行われた。

委任式では、関東地方会会長の金根湜牧師の司式のもと、委任誓約と宣言が出された後、金健牧師(川崎教会)が委任牧師に対する勧勉、金漢範長老(元副総会長)が西新井信徒に対する勧勉、祝辞には隣接する日本基督教団西新井教会の林牧人牧師、また関東地方会副会長の鄭仁和牧師(日立教会)

が述べられた。

西新井教会の第7代目の担任牧師として牧会を委任された金容昭牧師は、1970年岐阜県に生まれた在日3世で、大阪キリスト教短期大学、神戸ルーテル神学校大学院などを卒業された後、2004年4月に基督教大韓監理会南部年会で牧師按手を受けてから日本宣教師として派遣された。家族としては夫人の吉海仁母母がいる。



総会奨学生 募集案内

総会神学生として各地方会にて認定され、1年を経過した方が申請できます。

書類は総会ホームページ <http://kccj.jp.archives/2941> からダウンロードしてください。

- 募集人員: 4名
- 支給金額: 年額 200,000 円 / 1人
- 支給期間: 1年間(受給者は、継続して新たな申請が必要)
- 書類提出先: 総会事務局
- 締め切り: 2017年4月30日必着

- 必要書類: ①奨学金申請書 ②在学証明書
- ③成績証明書 ④履歴書
- ⑤堂会長推薦書
- ⑥総会神学生認定書(各地方会試取部)
- ⑦各地方会長承認書

宣教師・神学生研修会案内

在日大韓基督教会に加入する宣教師と、神学校を卒業し伝道師考試を受験する方のために研修会を実施します。

- 日 時: 2017年7月11日(火) 14:00 ~ 21日(金) 12:00
- 場所(講義・宿泊): 在日総会神学校(東京都足立区西新井本町4-5-1)
- 履修科目: 在日同胞史、KCCJ歴史、KCCJ神学及び宣教理念、憲法と規則、日本教会史と神学、エキュメニカル神学、礼式書、年金、福祉など日本生活全般、教会と現場訪問等
- 交通費・参加費: 総会が負担します。
- 4月30日まで総会事務局の総幹事メールに申請してください。(kimbyungho@kccj.jp)
- 詳細は総会事務局に問い合わせください。(総幹事080-4377-3927)

